

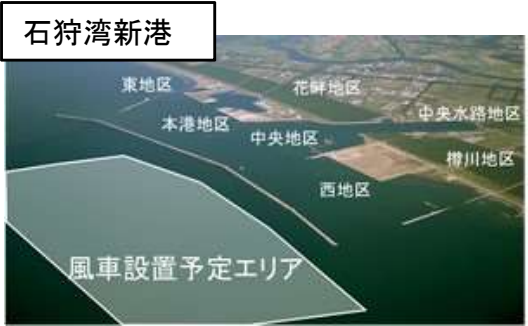
# 洋上風力発電の導入促進に向けた取組

令和3年11月17日  
国土交通省 港湾局

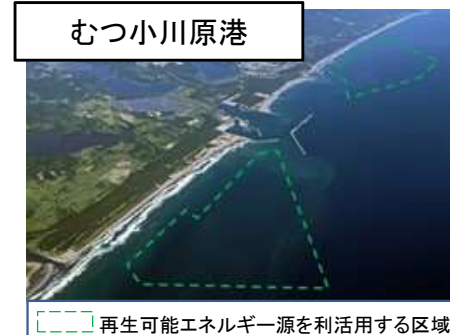
日付	主な動き	対応ページ
令和3年 4月 9日	<a href="#">海洋再生可能エネルギー発電設備等取扱埠頭における初めての貸付</a> 基地港湾である秋田港の海洋再生可能エネルギー発電設備等取扱埠頭について、東北地方整備局、秋田県、秋田洋上風力発電株式会社の間で賃貸借契約を締結	P4
5月18日	2050年カーボンニュートラル実現のための基地港湾のあり方に関する検討会を設置	P6
6月11日	<a href="#">再エネ海域利用法において初めての事業者選定</a> 長崎県五島市沖促進区域における選定事業者として「(仮)ごとう市沖洋上風力発電合同会社」を選定	P7
8月 6日	第9回 港湾分科会 環境部会 洋上風力促進小委員会(経済産業省との合同会議)を開催	P8
9月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「秋田県八峰町及び能代市沖」を促進区域に指定</li> <li>・新たに「有望な区域」として4区域、「一定の準備段階に進んでいる区域」として6区域を整理</li> </ul>	P9
9月27日	第10回 港湾分科会 環境部会 洋上風力促進小委員会(経済産業省との合同会議)を開催	P8

# 港湾区域における洋上風力発電の主な導入計画

令和3年11月現在

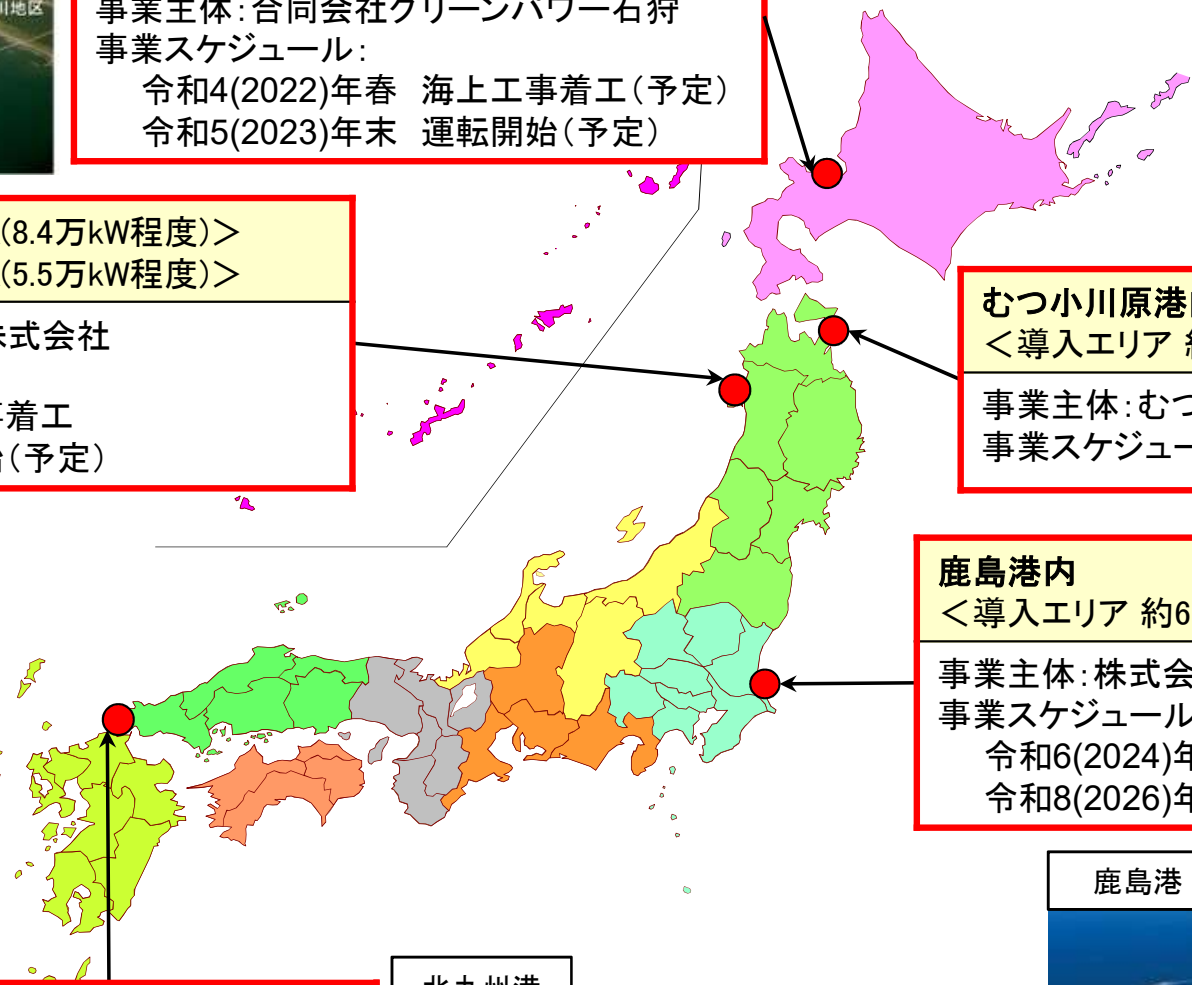


**石狩湾新港内**  
 <導入エリア 約500ha(11.2万kW程度)>  
 事業主体: 合同会社グリーンパワー石狩  
 事業スケジュール:  
 令和4(2022)年春 海上工事着工(予定)  
 令和5(2023)年末 運転開始(予定)



**むつ小川原港内**  
 <導入エリア 約1,000ha(最大8万kW程度)>  
 事業主体: むつ小川原港洋上風力開発株式会社  
 事業スケジュール: (未定)

**能代港内** <導入エリア 約380ha(8.4万kW程度)>  
**秋田港内** <導入エリア 約350ha(5.5万kW程度)>  
 事業主体: 秋田洋上風力発電株式会社  
 事業スケジュール:  
 令和3(2021)年度 海上工事着工  
 令和4(2022)年末 運転開始(予定)



**鹿島港内**  
 <導入エリア 約680ha(18.05万kW程度)>  
 事業主体: 株式会社ウインド・パワー・エナジー  
 事業スケジュール:  
 令和6(2024)年度 海上工事着工(予定)  
 令和8(2026)年度 運転開始(予定)



**北九州港内**  
 <導入エリア 約2,700ha(最大22万kW程度)>  
 事業主体: ひびきウインドエナジー株式会社  
 事業スケジュール:  
 令和4(2022)年度 海上工事着工(予定)  
 令和7(2025)年度 運転開始(予定)





# 秋田港(基地港湾)を利用した洋上風力発電設備の工事实施

- 海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾(基地港湾)4港(能代港・秋田港・鹿島港・北九州港)のうち、秋田港は令和2年度に整備が完了し、本年4月9日に東北地方整備局、秋田県、秋田洋上風力発電株式会社の間で賃貸借契約を締結。
- 秋田港において、秋田港・能代港に設置するモノパイル、トランジションピース等を保管し、9月19日に全ての基礎杭(モノパイル等)の打設が完了した。来年、ブレード等を設置し、2022年末運転開始予定。



秋田港飯島ふ頭の利用状況



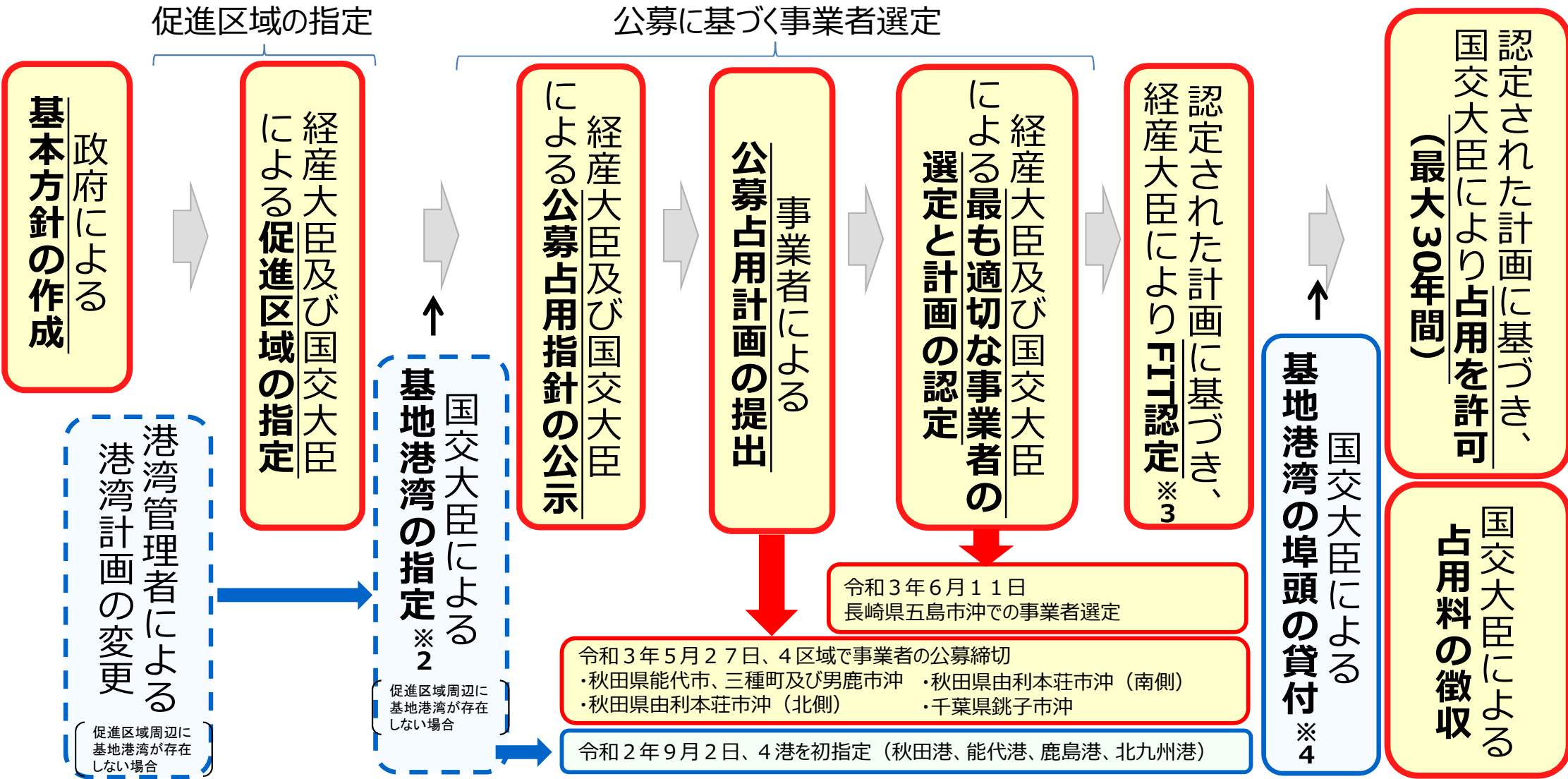
トランジションピース積み込みの様子



秋田港における洋上風力発電設備の整備状況

# 再エネ海域利用法(H31.4施行)及び改正港湾法(R2.2施行)の概要

○再エネ海域利用法※<sup>1</sup>及び改正港湾法に基づく、具体的な手続きの流れは以下のとおり。  
 (改正港湾法に基づく基地港湾の指定は、促進区域周辺に基地港湾が存在しない場合に実施)



※<sup>1</sup> 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律 (平成30年法律第89号)  
 ※<sup>2</sup> 改正港湾法第2条の4に基づく「海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾」(基地港湾)の指定  
 ※<sup>3</sup> 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条に基づく経済産業大臣による発電事業計画の認定  
 ※<sup>4</sup> 改正港湾法第55条の2に基づく「海洋再生可能エネルギー発電設備等取扱埠頭」を構成する行政財産の貸付け

再エネ海域利用法の手続き (Red box)  
 港湾法の手続き (Blue box)

**趣旨**

- 「洋上風力産業ビジョン(第1次)」に鑑み、系統整備マスタープランの検討状況や将来の洋上風力発電設備の大型化等の動向を見据えつつ、必要となる基地港湾の全国配置及び各基地港湾の面積・地耐力等を検討した上で、港湾管理者とともに計画的に基地港湾の整備を進めていく必要がある。
- あわせて、基地港湾を活用した地域振興を実現するための具体的な方策を整理する必要がある。

**主な検討項目**

**I. 基地港湾の配置及び規模**

- 将来的な系統整備スケジュールを踏まえ、ビジョンの目標を実現するために必要となる、基地港湾の配置について検討。
- 近年の洋上風力発電設備の大型化動向等を把握した上で、基地港湾における面積・地耐力等の最適な規模について検討。
- 浮体式洋上風力発電設備に適した基地港湾の面積・地耐力・岸壁水深等の規模について検討。

**II. 基地港湾を活用した地域振興**

- 港湾管理者や地元市町村等の地域振興の参考となるよう、我が国で想定される地域振興のケースを整理。
- 想定される地域振興のケースに対して、その実現のために必要な現地条件(面積・既存産業の有無、等)や支援制度等を整理した地域振興モデルを検討・とりまとめ。
- 地域振興モデルに係る、全国及び地元への経済波及・雇用創出効果の検討。

**委員**

- 【有識者】**
- |                     |          |
|---------------------|----------|
| 横浜国立大学名誉教授/放送大学名誉教授 | 來生 新(座長) |
| 足利大学理事長             | 牛山 泉     |
| 早稲田大学法学学術院 教授       | 河野 真理子   |
| 東京理科大学理工学部土木工学科教授   | 菊池 喜昭    |
| 京都大学経営管理大学院特命教授     | 渡部 富博    |

- 【関係団体】**  
 (一財)沿岸技術研究センター、(一財)港湾空港総合技術センター、(一社)日本埋立浚渫協会、(一社)日本港運協会、(公社)日本港湾協会、(一社)日本風力発電協会
- 【行政関係者】**  
 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課長  
 国土交通省港湾局計画課長、同産業港湾課長、同海洋・環境課長

**スケジュール**

第1回検討会を本年5月18日、第2回検討会を本年8月5日、第3回検討会を本年10月26日に開催。  
 全5回の検討会を開催し、今年度内の取りまとめを予定。



# 長崎県五島市沖における事業者選定について

- 本年6月11日、再エネ海域利用法に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域である「長崎県五島市沖」における選定事業者として「(仮)ごとう市沖洋上風力発電合同会社」を選定した。

## 概要

### 1. 選定事業者(コンソーシアム)

(仮)ごとう市沖洋上風力発電合同会社

構成員：戸田建設株式会社、ENEOS株式会社、大阪瓦斯株式会社、  
関西電力株式会社、株式会社INPEX、中部電力株式会社

#### 【事業計画概要】

発電設備：浮体式洋上風力発電

発電設備出力：1.68万kW (0.21万kW × 8基)

### 2. 選定事業者の選定結果及び選定理由

本公募は1者の応募であったところ、当該者の計画について、法15条第1項の規定に基づき審査を行ったところ、同項各号で掲げる基準に適合していると判断した。

その上で、公募占用指針に定める評価基準に基づき、事業実現性に関して評価を行った結果、地域との調整等の各評価項目について評価される提案内容であり、全て基準に達していた。なお、本公募では価格点は全ての事業者を120点として採点することとなっている。

以上の理由を踏まえ、(仮)ごとう市沖洋上風力発電合同会社を選定事業者として選定した。

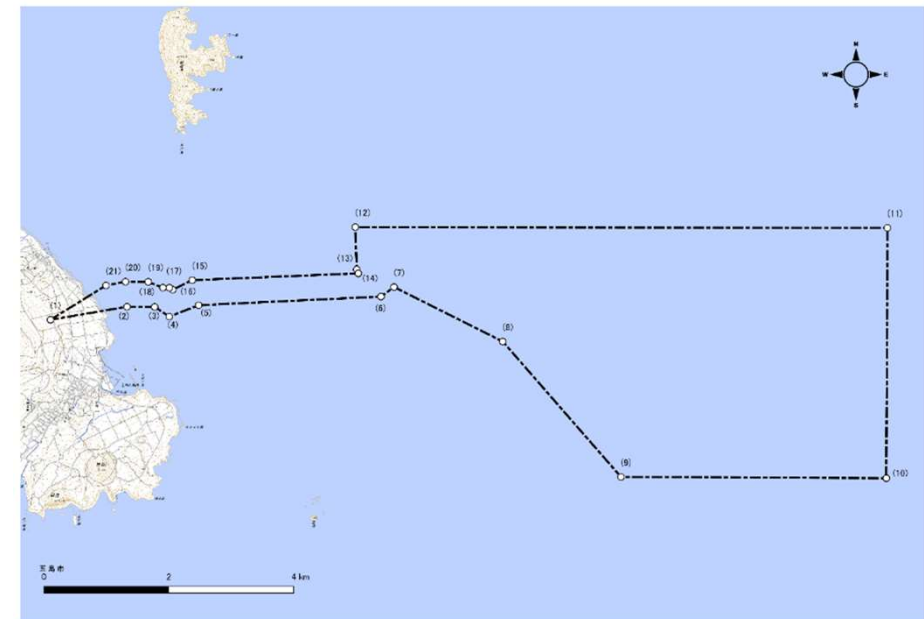
## 【公募占用計画の評価結果】

事業者名	評価点			落札者
	合計	価格点	事業実現性に関する得点	
(仮)ごとう市沖洋上風力発電合同会社	207/240	120/120	87/120	○

### (参考)「長崎県五島市沖」促進区域の概要

所在地：長崎県五島市沖

対象区域：海底面積 2,726.5ha



なお、促進区域である「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」「秋田県由利本荘市沖(北側・南側)」「千葉県銚子市沖」については、本年5月27日に公募を締め切り、現在、事業者の選定に向けて審査・評価を行っている。

# 港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会について

- 「港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」及び「総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 洋上風力促進ワーキンググループ」との合同会議を、本年8月6日と9月27日に開催した。

## 開催概要

### 第9回 洋上風力促進小委員会

日時: 8月6日(金) 15:30~17:30

議題: 促進区域指定ガイドラインにおける「有望な区域」の運用について

※「有望な区域」の選定段階における要件のうち、系統確保の解釈について議論し、要件を明確化。

### 第10回 洋上風力促進小委員会

日時: 9月27日(月) 10:00~12:00

議題: 「秋田県八峰町及び能代市沖」の海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域に係る公募占用指針について

※公募占用指針の内容(促進区域と一体的に利用される港湾や、評価基準の明確化等)について議論。

## 委員

＜交通政策審議会 港湾分科会 環境部会  
洋上風力促進小委員会＞

椋山女学園大学現代マネジメント学部 教授	大串 葉子
東京大学大学院工学系研究科 教授	加藤 浩徳
横浜国立大学 名誉教授、放送大学 名誉教授	來生 新
	(委員長)
早稲田大学 名誉教授	清宮 理
一般社団法人海洋産業研究・振興協会 顧問	中原 裕幸

＜総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会  
／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 洋上風力促進ワーキンググループ＞

東京大学先端科学技術研究センター 特任准教授	飯田 誠
東京大学大学院工学系研究科 教授	石原 孟
外苑法律事務所 パートナー弁護士	桑原 聡子
株式会社日本政策投資銀行 執行役員	
兼経営企画部サステナビリティ経営室長	原田 文代
武蔵野大学経営学部経営学科 特任教授	山内 弘隆
	(座長)



〈今年度指定・整理 (R2.9.13) 後〉

※下線は今年度新たに指定・整理した区域

区域名	万kW	
促進区域	①長崎県五島市沖 (浮体)	1.7
	②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖	41.5
	③・④秋田県由利本荘市沖 (北側・南側)	73
	⑤千葉県銚子市沖	19,37
	⑥秋田県八峰町・能代市沖	36
	有望な区域	⑦長崎県西海市江島沖
⑧青森県沖日本海 (南側)		60
⑨青森県沖日本海 (北側)		30
⑩秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖		21
⑪山形県遊佐町沖		45
⑫新潟県村上市・胎内市沖		35,70
⑬千葉県いすみ市沖		41
一定の準備段階に進んでいる区域	⑭北海道檜山沖	
	⑮北海道岩宇・南後志地区沖 (※)	
	⑯北海道島牧沖 (※)	
	⑰青森県陸奥湾	
	⑱北海道松前沖	
	⑲北海道石狩市沖	
	⑳岩手県久慈市沖 (浮体)	
	㉑福井県あわら市沖	
	㉒福岡県響灘沖	
	㉓佐賀県唐津市沖	

〈R2.9.12以前〉

**促進区域**

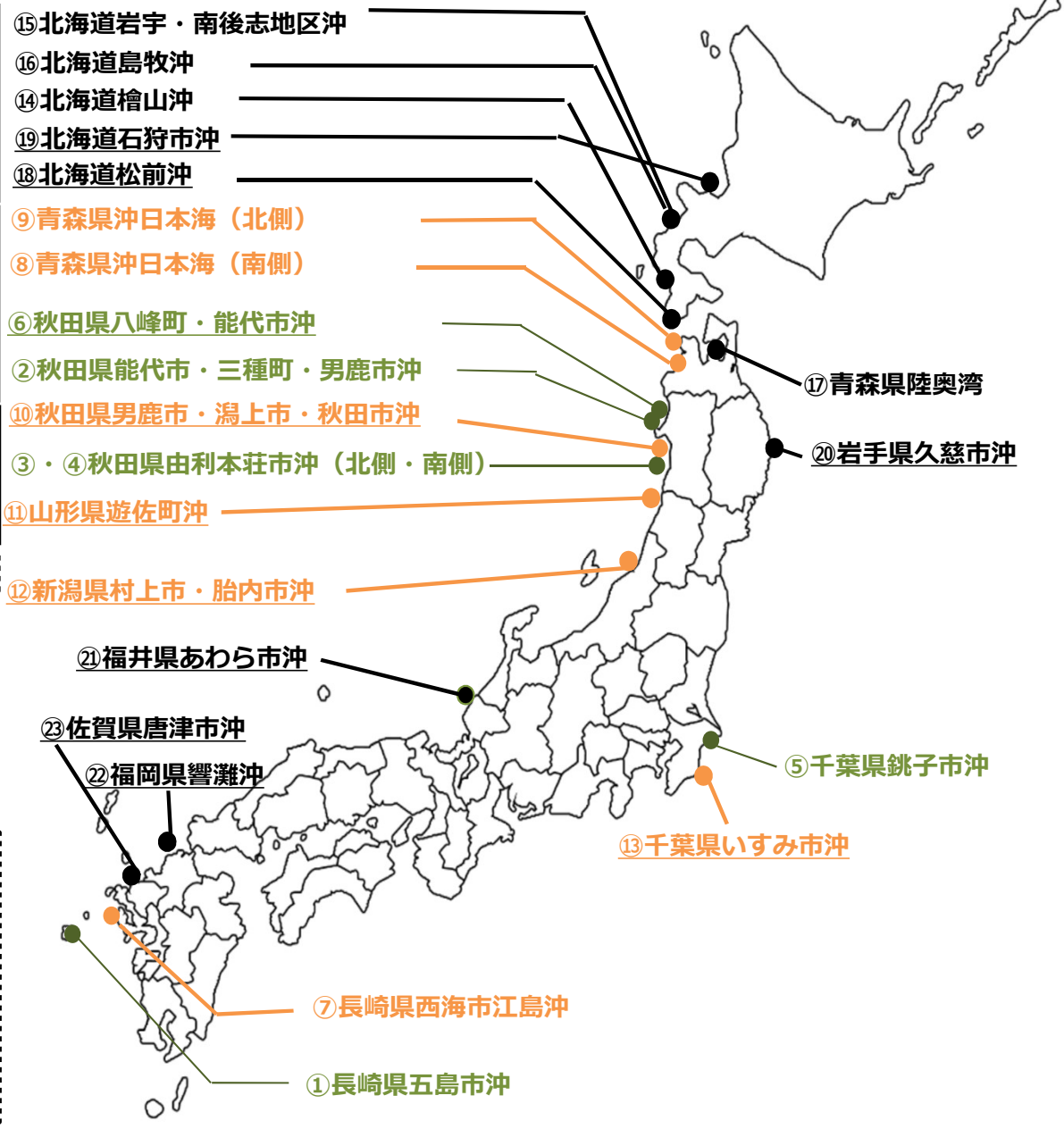
**有望な区域**

**一定の準備段階に進んでいる区域**

**新規追加**

**一定の準備段階に進んでいる区域**

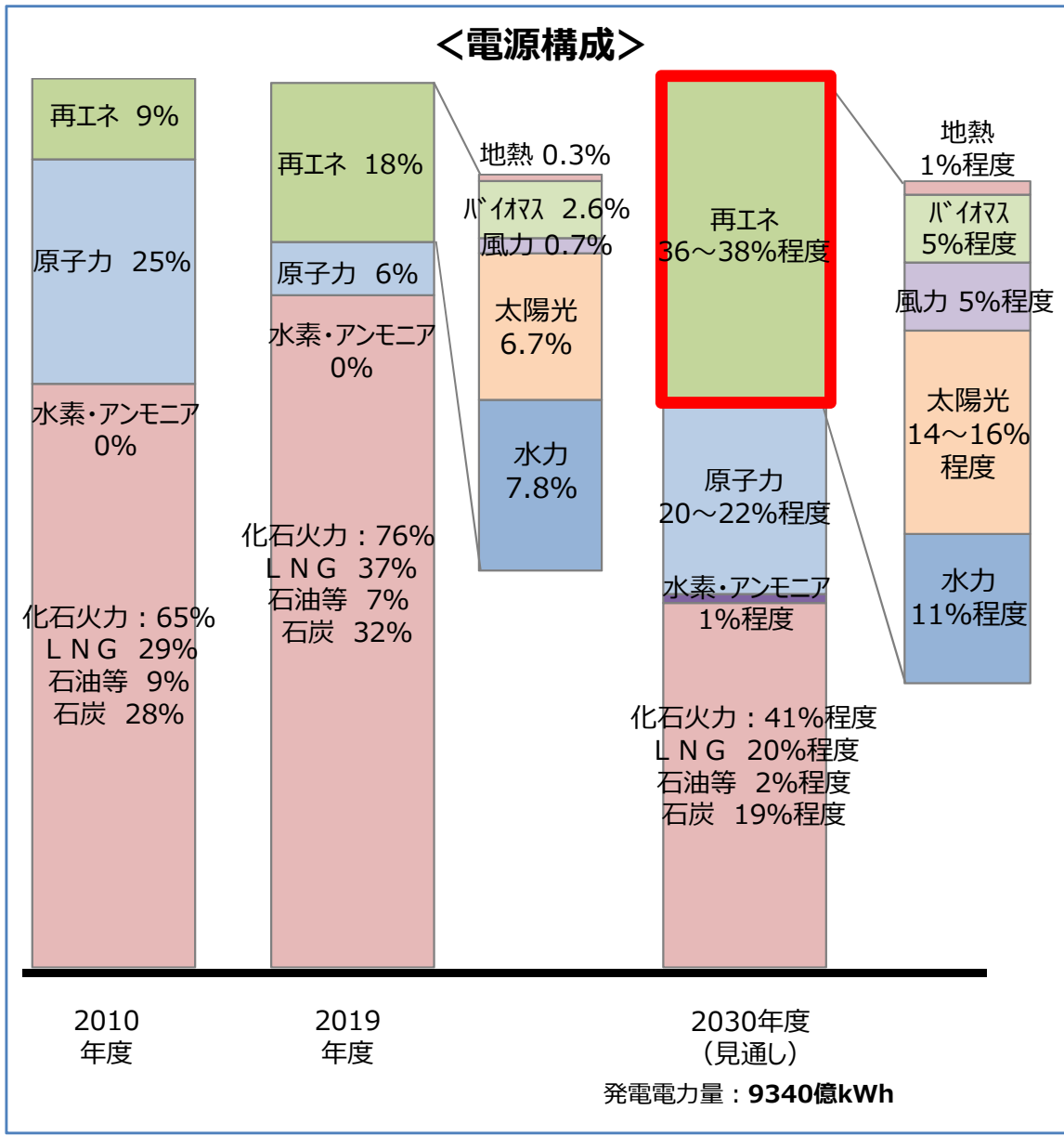
**新規追加**



(※) 昨年度、一定の準備段階に進んでいる区域と整理した「北海道岩宇・南後志地区沖」が2区域に分かれたもの

### 第6次エネルギー基本計画（抜粋）

- （前略）特に、洋上風力は、大量導入やコスト低減が可能であるとともに、経済波及効果が大いことから、再生可能エネルギー主力電源化の切り札として推進していくことが必要である。
- 「洋上風力産業ビジョン(第1次)」に基づき、洋上風力の大量導入と関連産業の競争力強化の「好循環」を実現する。(中略)具体的には、政府として年間100万kW程度の区域指定を10年継続し、2030年までに1,000万kW、2040年までに浮体式も含む3,000万kW~4,500万kWの案件を形成することを目指す。
- 再生可能エネルギーについては、足下の導入状況や認定状況を踏まえつつ、各省の施策強化による最大限の新規案件形成を見込むことにより、3,130億kWh程度の実現を目指す。その上で、2030年度の温室効果ガス46%削減に向けては、もう一段の施策強化等に取り組むこととし、その施策強化等の効果が発現した場合の野心的なものとして、合計3,360~3,530億kWh程度の導入、電源構成では36~38%程度を見込む。



出典) 総合エネルギー統計(2019年度確報値)等を基に資源エネルギー庁作成